

平成30年度第1回埼玉県地域福祉推進委員会議事録（概要）

日時：平成30年7月27日（金）

10:00～12:00

会場：埼玉会館501

議題（1）第4期埼玉県地域福祉支援計画の取組実績について

《事務局》 資料に基づき説明

《尾上委員》

課長が最初の挨拶のときに、取組実績について全体的に評価が甘いのではないかとの話をされましたが、お聞かせいただきたい。

また、説明の中にあつたB評価が7事業ありましたが、その理由を分析したものがあつると、次のステップに進みやすいと感じます。

《事務局》

115事業のうち108事業が「十分な成果を上げることができた」と各事業課は評価している。評価を行うのであれば、3年間でここまで達成するという、アウトプットの目標をしっかりと定めなければならないと思います。本来は見える化して評価していくべきだと思いますが、その点が少し弱いと思いました。

したがって、「十分な成果を上げることができた」と胸を張っては言いにくいのではないかというのが私の所感でございます。

《飯村委員長》

見える化という話ですが、地域福祉の非常に見えにくい部分をどう評価していくのかは、大きな課題であります。

《猪鼻委員》

第4期計画を策定する際に、数値で目標が立てられるものはなるべく立てるという話を協議しながら策定した記憶があります。

しかし、単年は単年として今はここまでの段階ですが、この先推進できないか、何か強化すべきではないかのようなことも議論をしていきたいと思います。

今回のように3年間で振り返られるような実績評価の出し方というのは、私としては成果が見えやすくよいと思います。

《飯村委員長》

評価は非常に難しいです。しかし、猪鼻委員からもご提案がありましたように、ある意味では最終ゴールと、今どのあたりにいるかというような、このプロセスを一つの指標にしていくというのはあり得る話だとも思います。

《松尾委員》

10ページの6-5-3の福祉政策課の「URと市町村との連携支援の取り組み」のA評価について、予定どおり市町村の地域福祉担当者が集まる会議等で取り組みを紹介したとありますが、それだけであるとA評価はどのようなのでしょうか。

例えばこの取り組みを会議において紹介した中に、共助社会づくり課等々との連携をとり、そこにNPOの参画がどのくらいあったなどの指標があればよいのではと思いました。

《飯村委員長》

非常に貴重なご意見だったかと思います。研修などもそうですが、何回実施したとか、受講者が何人参加したなどの数字が、数値目標となりがちです。

しかし、研修を受けられた方々がどのように質を上げていったか等を見える化していくことが大切です。今の松尾委員のご発案も非常に大切な内容だと思います。ほかの項目にも応用ができることかなと思います。

《中島委員》

個々の評価としてはこれでいいと思いますが、やはり第4期計画においては、計画

の20ページのイメージ図に、地域ケア個別会議や協議会など、複合的な課題を検討する場を記載していますが、ここが重要なポイントだったと思います。

4期のトータルで重視していたところがどうなったのかというところも押さえた上で、5期の計画を策定していくことも大事だと思いました。

ただ、全体を見れば概ね数値はほとんどが増加傾向にあり、概ねAという評価は妥当だと思います。例えば、被災地の自殺のところがB評価ではありますが、県内の自殺率は減少に転じていますし、そういった意味では、複合的に見て、BもAになりうる項目もあったかなと。そういったトータルな見方もしていくべきであると思います。

《飯村委員長》

社会福祉法の一部改正による、包括的な総合相談支援体制の構築というところが、第5期計画の非常に重要なポイントになりますので、そのあたりの事業評価は非常に重要なところであると思います。

個々の事業だけでなく複合的に見ていくことにより、新たな課題が見つかるということもあり得ますので、そのあたりをぜひ次回以降も、評価に生かしていければと思います。

《大野委員》

日高市につきましては、すでに高齢化率が30%を超えており、埼玉県 averages の10年先を行っている高齢状況があります。やはり地域の担い手としての鍵は、高齢者の方々をいかに地域の担い手として活用していくかというところですね。

13ページ、7-2-2のB評価に老人クラブの会員数が減少傾向とありますが、日高市も同様に、連合会自体の運営が非常に厳しくなり、老人クラブの高齢化が問題になっています。いろいろな趣味の多様化もある中で、老人クラブだけではなく、今後、シルバー人材センターやアクティブシニアなど、そういった方々がいかにボランティアとして地域で活躍、活動していくかがこれからは大事だと思います。

これからは埼玉県もかなり高齢化が進んでまいりますし、日高市も同様に、高齢者をいかに地域の担い手に巻き込んでいくかが大事なのではないかと思います。

《中島委員》

確かに老人クラブの加入率だけ見ると下がっています。しかし、例えば生活支援体制整備事業の取り組みを見ると、新座市などは老人クラブが非常に頑張っていたり、私も埼玉県老人クラブに呼ばれた際、地域支援事業にも積極的にかかわりたいという話を聞いたことがあります。

これをどう評価をするかという、評価の難しさがあると思います。

《飯村委員長》

老人クラブも、民生委員・児童委員の方たちもいろいろな役職を兼務されている方も多いです。

しかし、地域の中に多様な形で参加をするというような、仕組みの話をもまず第一に考えなければいけないというところかと思しますので、引き続きそのあたりを評価の中にも入れていかれたらと思います。

議題（２）第５期埼玉県地域福祉支援計画の取り組み内容について説明

《事務局》 資料に基づき説明

《石川副委員長》

議題（１）と同じように、今後どのように進行管理していくかということのほうがとても問われているのかなと思います。

資料30ページに5期計画の数値目標がありますが、ほとんどの数値目標が全市町村を目標値としている中で、「総合相談支援体制の構築」だけは32市町村を目標としているが、その背景を教えてください。

《事務局》

これは昨年度、市町村にアンケートをとり、総合相談支援体制構築済みまたは予定があるところが32市町村でした。国の目標が37年度までということもあり、市町村の意見も踏まえ、H32年度は32市町村を目標としました。

社会福祉法が一部改正になったので、市町村の意識も高まっているのではないかと、

色々と訪問したり意見を聞いたりする中で感じております。

《石川副委員長》

その目標を達成するためにどうしたら一番効果があるかということを考える意味では、数値目標を設定するのは非常に意味があります。

しかし、福祉は余り数値ばかりになると、今度は効率的なことばかりを考えて、職員がそっちばかり向いて、何か本質的なことを見失ってしまうのではないかという危険もあるものです。数値目標の設定というのは難しいと私自身も思っています。

《中島委員》

調査結果として、総合相談支援体制構築済みが19市町村という数字が出ていますが、実は多いなというところが感想です。本当はもっと少ないのではないかというのが当時の調査を行った印象です。さらに今年度のアンケートで22市町村と増えていることは大変うれしいことではありますが、そういう意味では32市町村という数字は自治体の意思表示している数字ですので、妥当かなというところがあります。

H32年度の目標を、本当は全市町村と書きたいところですが、32市町村という数字は私としては決して低くなく、かなり全国的に見ると高めの数字だと感じます。

《猪鼻委員》

私も、H29年時点における19市町村で構築済みという状況は多いと思いました。しかし、実際はどうか、先ほど委員長の発言にもありました、研修だけやればいい、数だけあればいいではなく、中身はどうかかなということをやはり一度精査をしなくてはならないと思います。

実績だけではなく、研修を受けてどうであったか、その後どのような変化があったのかなど、本来はそこがとても重要であると思いました。

《飯村委員長》

地域福祉は結果だけでなく、プロセスに地域住民がかかわるかとか、あるいは、達成されたところにどう地域でそれぞれの工夫を盛り込めるかとか、こういうような指標があってもよいと思います。

そこが総合的に埼玉の中の様々な市町村の計画を県としてどうバックアップできるかというところにつながる一つのヒントにはなると思います。その点をこの委員会などで議論をするというのも大切であると思いました。

《中島委員》

県の地域支援計画ですので、大事なところとしては、人材育成が計画で期待されている重要なところだと思います。今後さらに人材の不足が大きなテーマになると思います。

継続的にそこを少し注目していくということを委員会としては大切にしていきたいところです。

《田中委員》

資料39ページ、「3の災害時に備えた支援の取り組みの充実」の「①避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の作成」について、この避難行動要支援者名簿というのは、対象となる人の自己申告に基づいて市町村に届け出るということですか。

《事務局》

はい、そうです。

《田中委員》

つまり、プライバシーの侵害だから名簿は出さないなど、名簿から漏れる人も出てくると思います。

1人も取り残さないということを前提に考えると、この名簿だけを基準にすると、いざというときに助けができない場合も生じてしまうのではないかと感じます。市町村もその作成した段階でこの個別計画というのは広く住民、市民の皆さんに公開されるものなのか、また自分が対象になっていても、どこに避難したらいいのか、どうやって誘導してくれるのか、その点でよく分からないといったことを私自身感じてしまいます。

市町村の担当者の方に対して、名簿だけに捉われず、幅広く周知していく計画をつくっていただけるといいかと思っています。

《関係課》

名簿と個別計画のつくり方や、市町村の皆様へご案内していることを一部紹介させていただきたいと思います。

名簿というのは、大きく分けると、2つ段階があります。まず市町村で、例えば要介護幾つ以上の方を対象にする、障害種別の手帳の何級以上を対象にするといった範囲を決めます。したがって、その名簿自体はご本人の同意以前に、対象者リストを市町村で全部そろえることができます。その上で、それを災害時などに活用し、外部へ提供することに同意した方の名簿ができます。個人情報ですので、本人の理解や承諾がないものを自治会などに提供することができないので、そのプロセスが必要になります。

実際に災害時に提供されるものは、その同意した方の名簿になります。これは単純に手上げ方式ではなくて、登録していただいたほうが望ましいといった、理解の促進とあわせて作成するというので、ご依頼しております。

その上で、個別計画は、その方の近所にはどのような方がいて、災害時に近所の誰が安否確認をするのか、一番近い避難所はどこで、どのようにサポートしながら避難所へ行けばよいのか、個人ごとに決める計画で、いわゆる行動計画の部分指します。

個人情報に当たりますので、その内容を広く周知するということはできず、災害が起きたときに必要な範囲に提供するものです。ただ例えばそれを活用した訓練や、地域の説明会などで、理解と普及啓発とあわせて作成を依頼している状況です。

《田中委員》

分かりました。ありがとうございます。広く周知徹底するということでは、個別に支援者名簿に入った個々の対象者については、市町村がこのような状況の場合はどこに提供するのかといったことを、周知する市もあれば、しない市もあるというような理解でよいのでしょうか。

《関係課》

周知の方法というのは1つではなく、いろいろなケースがあると思います。広報紙で工夫することもあります。形として多いのは、例えば防災の働きかけでは、防災担当部門から地域の自治会や自主防災組織に依頼する場合と、福祉部門から民生委員・児

童委員を中心に、日ごろから接する機会のある方にその制度を伝えていただく。

複数のルートを使って広報していると認識をしております、県としてはそのよう
にご協力をお願いしているところです。

《中島委員》

今、田中委員の質問は、各市町村が個別に把握している名簿だけではなく、実際災
害が起こると、名簿に載っていない人たちの支援も必要ではないかということかと思
います。また、福祉避難所での運営も重要です。

例えば、福祉避難所を福祉施設が担当していると施設職員も被災者になるので、職
員数が足らなくなる。そこに障害者がたくさん避難してきた場合、どこからか応援を
いただかないと回らない。これをどこが調整するかというと、県になると思われま
す。

災害は埼玉でも起こり得ることです。何が起こるかわからないような状況を考える
と、今のように自治体ごとの問題と、広域で考えないといけない問題もあるという
ところで押さえていただきたいところです。

《尾上委員》

上尾市は、基本的に民生委員・児童委員に協力してもらい、要避難者支援者名簿を
作成しています。公開の承諾を得たものは全部各自治会の会長のところにいきます。

ところがやはり公開を嫌がる人がいる。この人たちをどのようにしてフォローして
いくのか。いざ災害が起きたときに、支援を拒否する人まで助けなければならないの
か、何で地域として助けなければならないのか議論が必ず出てきます。

やはり個人情報保護法というのが少し過敏に働いている。個人情報保護法の考え方
も、変えていかなければならないと思います。

《飯村委員長》

個人情報保護法は第1条の目的のところに、個人の権利利益を保護しなさいと書か
れています。自治体としては住民の生命・財産といったものを守る責務というのがま
さにあるわけですが、このあたりが過剰な過敏反応があります。地域福祉の本当に地
道に活動していく部分とバッティングをすることはずっと言われているところです。

その点は法律の改正なども考えられますが、ぜひ実態に合わせた形の運用というの

を考えると、もう一つは認知症の高齢者の方が700万人というような時代がもうまさに今来ようとしている中で、公開の承諾に対して本人が何を懸念しているのか、もう一度確認をしなければいけない部分であると思います。

まさにさまざまなモデル、好事例を共有化したり、お互い学び合うかことが必要だと思えます。通常の日常のつながりがないところで災害時に協力し合うといってもナセンスということにはなろうかと思えます。

議題 (3) 市町村総合相談支援体制構築事業について

《事務局》 資料に基づき説明

《猪鼻委員》

事業を始めることが重要で、市町村が自分たちで在り方を考えながらワンストップ総合相談についての方法を、私たちアドバイザーと一緒に考え寄り添っていただけるかだと思えます。

できることを一緒に少し考え、他の自治体のノウハウなども伝えられるようにできればと思っています。

《中島委員》

猪鼻委員の発言のとおり、市町村が目指していることに寄り添っていただけるかということが非常に重要だろうと思えます。

既に市町村の中で動き始めている部分もあるので、この動きに対してアドバイザーがどう寄り添って一緒に考えていくか。情報を提供しながらやっていきたいと思えます。

《事務局》

今年度は、9市町からアドバイザー派遣依頼がございました。それぞれの市町村の実情に沿いながら、例えば地域包括も直営であったり、委託であったり、市町村社協や地域との関係性など、市町村によって様々です。

それぞれの強み、あるいは弱みをフォローするような形で進めていけたらいい事業

になると思いますので、応援をよろしくできればと思います。

《石川副委員長》

恐らく委員さんの皆さん、なかなか理解しがたいと思います。ワンストップで相談をすれば全てが解決するのであれば、それはとてもすごい話で、ぜひつくってほしいと思うはずです。

しかし、行政側の感覚からすると、やはり縦割りのほうがむしろ効率的で非常に安い税金で公正に処理できると考えられるものも多くあるわけです。総合相談窓口をつくることで、全ての縦割りの組織が改廃されてしまうということでは恐らくないのだろうと思います。

それで、中島先生おっしゃるように、各市町村の皆さんが、それを解決するためにどうしたらよいのか。恐らく耳を傾けながらアドバイスされていくことだろうと思うのですが、どういうものを目指しているのかというあたりを、少し皆さんにもご紹介いただけるとありがたいのですが。

《中島委員》

それぞれの担当課は残っていきます。ただ、課がまたがるような複合的な課題が出始めている。そういう問題の解決をそれぞれの自治体が悩み始めています。

その複合的な課題が、例えば障害児という具体ケースに対して、児童福祉課だけで対応できるのか、保健センターなど、様々な機関と一緒に対応する必要がある。

それに対応するための仕組みをそれぞれの自治体ごとに考える。まず最初に受けとめる部署はどこなのか。難しいケースが来たときには、どこが中心となって一緒に話し合う会議をつくるのか。基本的な仕組みができていれば迷うことはなく、今はまず最初に受けたから自分の独自判断で呼びかけて何とかやっているという状況です。そうではなく、何か困った一方的な課題が来たときに、それぞれみんなが呼びかけて、話し合う仕組みをつくりたいというところです。

《猪鼻委員》

市町村によっていろいろな状況があります。1人のスーパーマンがいれば全部解決するわけではないので、埼玉としていろんな形があるということをもっと広められる

と、その他の市町村が目指すものになっていくのだと思います。

このアドバイザーの派遣を行っていくことで、例えば地域福祉で県や県社協が人材育成の研修を、地域包括や社協に対しても実施していると思うのですが、この市町村の中でワンストップでいろんな法制度だけでは賄い切れないものまで対応できる人材の育成ができたりするとよいと思います。

《飯村委員長》

中島先生、インフォーマルとかフォーマルの関係で何かもしコメントがおありであればお願いします。

《中島委員》

委員長が大事なことを向けていただいたのですが、窓口を総合化しただけでなく、大切なのは本当の意味で包括支援の中身です。地域とのつながりなどを考えながら体制をつくっていかねばなりません。ただ受けとめる入り口をつくるのではなく、それを解決する仕組みを考える必要があります。

相談した後戻ってくるのは地域ですので、その地域を暮らしの中でどうするか、仕組みに合わせて考えないといけないと思います。まずは、今、議論としては入り口をつくった上で、その後、どう地域とつながるなど、それは住民参加で体制整備をしないとおかしいことになってきます。

埼玉県地域社会活動の参加状況で、改めてそこはすばらしい数字なのですが、例えば本県の地域社会活動で40代女性は56.8%活動した。40代女性、忙しいなか過半数以上活動しています。一方、30代男性も36.8%が活動した。働き盛りの人たちが地域活動に参加してくれている埼玉県、とてもすばらしいと思うので、これを何とかうまく生かしていけないと思います。

つまり、高齢者の見守り活動というところに参加している人は、少ないかもしれないです。でも、自分の子育て、地域の活動ということになると、かなり活動しているのではないかという数字です。こういうものをさらに生かしていきたいと思います。

《松尾委員》

各アドバイザーの派遣というのは非常によいことだと思います。ただそれを実効あるものにするためには、先ほどのいろいろな相談が来たらどこに行くのか、窓口の方の人材育成がどこまでできるのかというのがポイントだと思います。

その点について、県としてそれを支援するような、例えばこういう場合には他の市町村ではこういう事例がありますとか、その地域の自治体職員がやる気を起こすような形で広がっていければ、それが次の経験になって、ほかの市町村にも広がっていくのではないかと思います。

その点について課題があれば、この委員会へ出していただくこともよいのではないかと思います。